

令和 5 年度本庁部局の組織見直し案について

1 基本的な考え方

県行政の基盤となる組織が政策を効果的に展開していくためには、「県民のために働く組織」、「職員が働きやすく、達成感を持って仕事ができる組織」であることが重要です。

特に、令和 5 年度は、「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の本格的なスタート年であることから、こうした考え方をふまえ、本庁の部局編成を検証し、必要な見直しを行います。

2 本庁部局編成の見直し案

(1) 「政策企画部」の設置

県政全般の政策立案機能及び企画調整機能の強化を図り、国際・国内情勢などの本県を取り巻く状況をふまえた、県政の諸課題に的確に対応できるよう、「政策企画部」を設置します。

なお、「政策企画部」では、新たに、国際関連施策及び三重県の魅力発信や認知度向上について、全庁の総合調整を所掌します。

これに伴い、「戦略企画部」を廃止します。

(2) 「地域連携・交通部」の設置

人口減少や少子高齢化等をふまえた持続可能な地域公共交通の維持・確保やリニア中央新幹線の開業に向けた取組を的確に実施していくため、交通関係業務の組織体制の強化を図ることとし、「地域連携・交通部」を設置します。

これに伴い、「地域連携部」を廃止します。

(3) 「観光部」の設置

大阪・関西万博の開催、リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通、第 63 回神宮式年遷宮等を見据え、戦略的な観光誘客の推進と質の高い観光地づくりにより一層注力していくため、「観光部」を新たに設置します。

これに伴い、雇用経済部「観光局」を廃止します。

(4) 総務部「デジタル推進局」の設置

本県のデジタル社会の実現に向けた取組が、これまでの計画や枠組みづくりから、関係部局において施策を着実に実行するフェーズに移行することをふまえ、「デジタル社会推進局」が持つ全庁の司令塔機能を維持しつつ、特に、行政サービスの D X や県庁 D X について、行財政改革と一体的に取り組んでいくため、総務部に「デジタル推進局」を設置します。

なお、革新的な技術やサービスを活用したスタートアップの創出や空の移動革命の促進に関する業務については、雇用経済部に移管し、県内外の事業者と連携しながら、より効果的に取り組んでいきます。

これに伴い、「デジタル社会推進局」を廃止します。

(5) 環境生活部「環境共生局」の設置

安全・安心で快適な生活環境の保全や廃棄物処理の安全・安心の確保を前提に、脱炭素社会の実現、資源循環型社会の推進により強力に取り組んでいくため、地球温暖化対策、大気・水環境政策、廃棄物対策、資源循環政策に係る業務を統合した組織として、「環境共生局」を設置します。

なお、産業廃棄物の不適正処理事案への対応については、大気・水環境の保全の施策とも連携を図るなど、より効果的に地域住民の安全・安心の確保に向けた取組を進めていきます。

これに伴い、環境生活部「廃棄物対策局」を廃止します。

(6) 地域連携部「南部地域振興局」の設置

南部地域の活力向上に向け、市町との連携体制を強化し、より効果的に地域の特色ある資源を生かした地域振興に取り組んでいくため、「南部地域振興局」を設置します。

これに伴い、地域連携部「南部地域活性化局」を廃止します。

3 今後のスケジュール等

- (1) 令和5年定例会2月定例会月会議に関係条例（三重県部制条例）の改正案を提出し、令和5年4月1日から施行する予定です。
- (2) 課の編成や所掌事務の詳細などについて、簡素で効果的・効率的な組織運営が行えるよう、引き続き、必要な検討を進めます。

令和5年度本庁部局編成の見直し案

現 行	改正案
防災対策部 戦略企画部（廃止） 総務部 医療保健部 子ども・福祉部 環境生活部 廃棄物対策局（廃止） 地域連携部（廃止） スポーツ推進局 南部地域活性化局（廃止） 農林水産部 雇用経済部 観光局（廃止） 県土整備部 デジタル社会推進局（廃止）	総務部 デジタル推進局（新設） 政策企画部（新設） 防災対策部 医療保健部 子ども・福祉部 環境生活部 環境共生局（新設） 地域連携・交通部（新設） スポーツ推進局 南部地域振興局（新設） 農林水産部 雇用経済部 観光部（新設） 県土整備部

【建制順についての考え方】

県庁組織全体が総合力を発揮できるよう、施策の推進を支える行政運営担当部局から順に位置付けることとします。